

ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会（第7回）

1. 日時：令和2年12月22日（火） 14：30～15：50

2. 開催形式：WEB会議

3. 出席者：

<構成員>

大橋座長、相田座長代理、大谷構成員、岡田構成員、宍戸構成員、関口構成員、長田構成員、林構成員、藤井構成員、三友構成員

<発表者>

新潟県粟島浦村政策参与 町田様、愛媛県松山市ICT戦略課担当課長 大西様、京都府南丹市情報課長 野々口様、鹿児島県情報政策課長 池之野様、鹿児島県大和村長 伊集院様

<オブザーバ>

全国知事会、全国市長会、全国町村会、一般社団法人テレコムサービス協会、一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、日本電信電話株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、株式会社オプテージ

<総務省>谷脇総務審議官、竹内総合通信基盤局長、今川電気通信事業部長、大村事業政策課長、梅村データ通信課長、香月事業政策課調査官、甚田事業政策課課長補佐、中川事業政策課課長補佐

【大橋座長】 こんにちは。本日、お忙しいところ御参加くださいますありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまからブロードバンド基盤の在り方に関する研究会（第7回）を開催いたします。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ会議による開催とさせていただきます。また、一般傍聴につきましてもウェブ会議システムによる音声のみの傍聴とさせていただきます。

まず、事務局よりウェブ会議システムの関係で留意事項をお願いいたします。

【甚田事業政策課課長補佐】 事務局でございます。本日は、御発言に当たりましては、お名前を冒頭に言及いただきますようお願いいたします。また、ハウリングや雑音混入防

止のため、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。チャット機能もございますので、音声がつながらなくなった場合など、必要あればそちらも御活用いただければと思います。ウェブ会議への接続が切れた場合などは、大変お手数ですが、事前に事務局よりお送りしたURLに再度ログインし直していただければ幸いです。

なお、本日の資料には、構成員限りの機微な情報も含まれるため、システムにおける表示では傍聴用の資料を投影させていただきます。

構成員の皆様におかれましては、構成員限りの情報についてはあらかじめお送りいたします資料を御覧ください。また、御発言いただく際には、当該情報の内容には具体的に触れていただきませんようお願いいたします。

以上でございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。それでは、本日の議事に入りたいと思います。

今日は、ブロードバンド提供について、4自治体の皆様方からヒアリングを行って、その後、意見交換とさせていただきます。

まずは事務局よりヒアリング事項について御説明をお願いいたします。

【香月事業政策課調査官】 事務局でございます。資料7-1を御覧ください。2ページでございますが、ブロードバンドサービスに関して、離島や中山間地域に位置する4自治体の担当者の方から、各自治体の取組や抱える課題などについて御説明をいただくことを予定しております。

まずヒアリングの対象自治体でございますが、新潟県粟島浦村、全域が離島で、また、光海底ケーブルを整備予定という状況でございます。

愛媛県松山市、一部離島で、光海底ケーブルがないという状況でございます。

鹿児島県、一部離島で、光海底ケーブル、一部敷設済という状況でございます。

京都府の南丹市、一部が山村になっているという状況でございます。

ヒアリングの事項につきましては、現在の自治体内のインターネットの利用状況、ブロードバンド（光海底ケーブル等を含む）の必要性、ブロードバンド網整備の計画、ブロードバンド網の整備費・維持管理費、それから、ブロードバンド網の維持管理費の負担感・支援の必要性などがございます。

説明は以上でございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、各自治体の皆様方からヒアリングをさせていただきたいと思い

ます。恐縮ですが、お時間については、各自治体、最大10分ということでお願いをしております。

それでは、まず新潟県粟島浦村様より御説明お願いいたします。

【新潟県粟島浦村】 新潟県粟島浦村の町田と申します。よろしく申し上げます。資料に基づいて説明させていただきます。一番最初は表紙なのですが、新潟県の粟島浦村というところなんです。この「粟」というのは、雑穀、穀物のヒエとか粟のように、それぐらい小さい島だということで、粟島浦村というふうにつけられたというふうに言われています。周囲23キロで人口350人の小さな島なのですが、明治22年から続きます1島1村の、130年続きます、独立の行政の島でございます。

お聞きいただきますと、1ページ目なのですが、今回、補正の本年度予算で海底光ケーブルの敷設で、この図を見ていただきますと、1ページ目の左下が粟島、右の上が新潟県の村上市、瀬波温泉のところ、これを2ルート、頂上から約33キロつなぐという、そうといった予定で進めております。

2ページ目が概要なのですが、東西のFTTHなり、無線LANなり、Wi-Fiなりということの前に、まず取りあえず本土と光を結ばなくちゃいけないということで、今回、まず光の道を進めるという、そういった内容です。現状では光回線のほう、島内は自前で防災用に引きましたものがあるのですが、本土と結んでいませんので、ADSLなり、LTEということで、当然、相当不安定になっております。実際、今日のウェブ会議も、私は粟島浦からではなくて、新潟市内から参加させていただいております。事実、弊村の村長と総務省の長谷川副大臣様がウェブで会議したときに接続がADSLでうまくいかなかったという、そういった事実がございますので、今回、ADSLのアナログの粟島浦村からではなくて、新潟市内から参加させていただいております。

3ページ目なのですが、今回、敷設するのですが、本土とは違って、海底ということで、いろいろな工事についての課題もあります。当然、海底なのですが、深いところと浅いところということで、いろいろな工事方法があるのですが、まず切れないようにしなくちゃいけないということと、あと、今後の維持管理、メンテナンスのほうも考えなくちゃいけないということで、様々な問題点はありますけれども、そちらのほうを解決しながら進めさせていただきたいと思っております。

4ページ目が保守管理のほうが出てございます。海底光ケーブル、一旦引きましたらメンテナンスが重要でございます。通常の間年かかる維持経費なのですが、電気代、点

検費用、体制維持に関して、151万というのは、これが毎年かかる費用と予定しております。

あとは中間検査として、ダイバーによる異常確認ということで、3年、5年、7年ごとということで、1回当たり460万、年に直すと150万超がかかるのではないかと言われています。

一番大きいのは、ケーブル障害、ケーブルが破損した場合なのですけれども、こちらの場合だと、1億から2億かかるのじゃないかなというふうに見込まれております。当然、栗島浦村に関しましては、人口が350人、1島1村なのですけれども、財政規模が11億円ですので、そこで1億、2億を出すということは現実的には不可能な金額でございます。

これからどうするかということですが、町村会で村所有の財産であれば、要は、共済に加入することができます。共済に加入して、補償が2分の1補填できます。ただ、その残りをどうするかということですが、現実的には、特別交付税、特交で赤字分の2分の1は、現状ではありますけれども、これを特別交付税ではなくて、補助金、もしくは2分の1ではなくて、3分の1とか5分の4ということで、補助率を上げていただきたいということで、全国の離島と連携しまして、日本離島センターと連携しまして、要望を行っているという、そういった現状でございます。

5ページ目に関しまして、先ほどの点検費用と重複しますけれども、まず、460万の点検費用というのは何かということが、水中部の点検費用ですけれども、これはダイバーで実際に潜って点検するという内容です。今のところ、460万という数字が出ておりますけれども、6ページ目、先ほど言いました破損のとき、1億から2億かかる。6ページ目は1億7,500万という数字は出していますけれども、現実的には、水深20メートル以上のところで、ダイバーが潜ったり、あと、今のところ予定しているのは、母港の北九州から敷設船、修理船を回航していただいて修理しますけれども、どうしても日数も最低で2週間かかりますし、費用も億以上かかるということです。当然、敷設に関しましては、ホットスタンバイの2ルートを冗長化しますので、すぐには回線は切れませんが、ただ、日本海で一番考えられるのは、大規模な地震等が考えられますけれども、1回線切れたら、それは命の回線ですので、すぐに修理しなければいけないということで、そちらの負担がかなり大きくなっているという現状でございます。

7ページ目ですけれども、通信の現状ということです。特に真ん中のほうですけれども、

同じ総務省のほうの事業でワーキングホリデーという事業があります。現実的には、県外、新潟県以外の、主に大学生ですけれども、うちのほうというのは観光シーズン、夏場、民宿とか人手が忙しいときに、大学生のアルバイト、ワーキングホリデー、つまり、働きながら観光地を楽しんでいただくワーキングホリデー事業で学生を受け入れたのですけれども、その学生から言われたことは、通信の状況というのは重要な説明事項であるということです。つまり、携帯電話が繋がらないという現状に関しましては、これは、例えば時給が幾らだとか、休みが幾らだとか、そんなことよりも、携帯電話が通じなければ行かなかったとまで言われているということで、要は、通信そのものは基本的人権の一部にまでなっていると感じたわけでございます。

現実的に、このときはソフトバンクの携帯が繋がらなかったもので、すぐに要望して、すぐに同社には対応いただいたという現状はありますけれども、今の、特に若い方ですけれども、現実的には、通信、携帯電話が通じなかったらこんな島に来なかったとまで言われていますので、これは必ず必要なことだなと感じてございます。

現状で、ADSLを使っていますけれども、アナログのほうの回線、こちらのほうも当然速度が遅くということで、光回線が必須だというふうには、現実的には実感しているわけでございます。

8ページ目ですけれども、光回線で行いたいことですが、まず、テレビのほうも難視聴率ですので、光の信号にテレビの信号を流してということも将来的には考えてございます。あと、当然、GIGAスクールのほうも進めてございますけれども、うちのほうは、全国から離島留学生を受け入れてございます。現実的には小・中学校ございますけれども、全校生徒の3分の2が留学生になっているというそんな現状です。ただ、先生のほうが、専門性のある先生も呼びたいので、それこそGIGAスクールから一步進めて、例えば本土の先生が島でも光でつないでホログラムで授業をしていただくような形ができないかなという計画までしてございます。

あとは島の重要な産業の漁業もオンラインで注文いただいているということも考えてございます。特にワーケーションということで、これから進めなくちゃいけないのですけれども、ワーケーションというのも絶対光が必要で、光がなければワーケーションという選択肢も生まれないということで、現実的には言われてございます。

あと9ページのほうですけれども、うちは無医村です。ナースが3名いますけれども、基本的にはドクターがいないということで、医療に関しましても、テレビ回線を通じて、

テレビ診療ということですのでございます。ただ、このテレビ診療も当然、先生が顔色を見るとか、目の状態、裏側を見るとか舌の状態を見るというのも、テレビで言えば4K、8Kになれば、それは専門性が出てきて、的確な診断ができると言われてございます。それも今はADSL、アナログでつながっていますので、それを光でつなげば、もっと患者さんのほうが、病気の発見が早かったり、的確な診療ができるのではないかとということで、光の重要性を医療でも考えてございます。

あとは、国境離島ということもあります。また、地震、東大の地震研究所のほうも光回線があれば、もともと日本海の地震の調査もしたいということでお話のほうも頂戴してございます。

光に関しましては、それで全部が解決するわけではないのですが、島内の様々な諸課題の大きな部分が光回線で解決できるのではないかと。それは、要は、移住定住にもつながるのではないかとということで、先ほどワーキングホリデーの大学生の話も申し上げましたけれども、これからテレワークにしる、やっぱり通信の状態が一番最初に選択できるのではないかなとということで、離島ですので、本土と違って特殊なのですが、同じくメンテナンスして、光回線ということで、情報格差がないようにということで、今のところ考えております。

以上でございます。

【大橋座長】 どうも御説明ありがとうございました。後ほど御質問の場を設けさせていただきますので、しばらくお待ちいただければと思います。

【新潟県粟島浦村】 はい。ありがとうございます。

【大橋座長】 それでは、続きまして、愛媛県松山市様より御発表いただけると伺っていますので、御準備よろしければお願いしてよろしいでしょうか。

【愛媛県松山市】 では、愛媛県松山市から発表させていただきます。資料の1ページを御覧ください。松山市は、四国、愛媛県中央部の松山平野にあり、東には四国山脈、西には瀬戸内海を臨み、古くから瀬戸内海の交通の要衝として開けた政治、経済の中心都市であり、愛媛県の県都です。温暖な気候と恵まれた自然環境を生かした果樹栽培や養殖漁業が盛んな一方、臨海部には工業集積を有する四国第一の工業都市でもあります。また、松山城、そして、日本最古の湯として有名な道後温泉、さらにゼリーのような食感として人気の高級柑橘、紅まどんなの生産が日本で、歴史的にも文化的にも豊かな土壌を持っています。

人口は、令和2年4月1日現在約50万7,000人で、四国最大の都市です。市内中心部にそびえ立つ松山城を中心に、街、海、山がコンパクトに集まっています。市内中心部には商業施設が充実し、その中心部から道後温泉までは路面電車で約10分の近さ、また、市内中心部から松山空港まで車で約15分の近さ、通勤にかかる時間も全国で3位の短さとされていて、町がコンパクトで起伏も少ないため、自転車で通勤する人も多く、あれもこれも集まるコンパクトシティとなっています。

スライドの2ページ、資料の2ページを御覧ください。松山市にはもともと離島として興居島と釣島があり、平成17年度に中島町と北条市と合併しました。中島町と合併したことにより、松山市本土から近い順に、野忽那島、睦月島、中島、怒和島、二神島、津和地島が離島として加わり、北条市と合併したことにより、スライド上部にある安居島が加わりました。

島の世帯数は、このスライドの左下のほうに示しましたが、全体で2,222世帯、人口4,186名ということになります。

合併前は、島しょ部地域は、民間通信事業者では採算が取れないことから、従来からインターネットサービスは提供されていませんでした。平成17年度の合併に併せ、離島の情報通信格差を是正するため、国の補助金を活用し、本土と島、島と島の間を18GHzの無線で結び、島内の拠点施設を光ファイバケーブルで結ぶ整理を行いました。

実績額で、3億4,400万円、国庫補助率は2分の1で1億7,200万円とされています。この整備により、住民は、最寄りの拠点施設、集会所などの拠点施設まで行けば、そちらに設置してあるパソコンを使用して、インターネットを利用できるようになりました。ただし、この当時、スライド上部の安居島までは距離が十数キロメートルあることや、居住している人が少なかったこともあり、整備されず現在に至っています。

その後、平成21年当時、民間のある通信事業者から、技術の進歩により低価格で住民に通信サービスを提供することができるようになったと申出があり、整備した通信網の一部を民間事業者に開放し、拠点施設から各家庭をWi-Fiで結び、インターネットサービスが提供されるようになりました。ただし、本土から島、島と島の間は無線通信であるため、大雨のときには通信が断続的に切断される場合があります。

資料の3ページを御覧ください。平成31年度には、別の通信事業者によって、本土から興居島の間など、4つの区間に海底ケーブルが整備され、企業向けの通信サービスが提供されることになりました。3ページの資料の赤色のラインが該当します。

そこで、この区間の通信の安定を図るため、18GHzの無線から通信事業者が提供するサービスに切替えをしました。これによりこの区間の通信に限っては天候の影響を受けることはなくなりました。また、この際に、通信事業者によって、中島本島の大浦という島の中心部にのみ、一般向けに光通信サービスが提供されるようになりました。

資料の4ページを御覧ください。現在ですけれども、住民には、民間通信事業者のWi-Fiサービスが比較的低価格、月額2,090円で提供されています。サービスの品質が拠点施設から各御家庭までの距離に左右されるため、ビジネスユースには向きませんが、パーソナルユースとしては十分利用できます。御覧のとおり、平成25年度から現在に至るまで、離島全体で約200世帯の方が利用し続けています。唯一、中島本島のみが、先ほどお知らせした別の通信事業者の光通信サービスが始まったこともあり、若干の減少傾向が見られます。

なお、民間通信事業者によるWi-Fiサービスを提供し続けるには、市が整備した通信基盤を維持管理していく必要があります。本市にとって、年間数千万円の負担になっています。

5ページを御覧ください。島しょ部の通信基盤の維持管理経費の一覧です。各種運用、保守業務委託など委託料が年間1,100万円程度、通信機器のリース、データセンターの賃借料など、リース料が年間約1,600万円程度、民間の通信サービスの利用料が年間約600万円程度。合計で年間約3,300万円の負担となっています。

本市では、本日御紹介した離島以外にも民間の整備が望めないため、通信基盤を整備した地域があります。現在、市では、これら整備した基盤の維持管理、そして、老朽化に伴い再整備が問題となっていて、これらの通信基盤を民間に譲渡することを目指して模索しているところです。

なお、当時、島しょ部にWi-Fiサービスが提供されるようになった際は、この地域のブロードバンドゼロは解消されたという認識でした。本市の通信環境整備は、島しょ部に関しては完結したと考えていました。

私自身も他の部局に異動し、再び戻ってくることになり、現在は5Gの前提となる光サービスが提供されていないと、いわゆる未整備地区と言われるようで、正直、戸惑いを覚えています。

最後、6ページを御覧ください。離島に光サービスを届けるとすると、海底ケーブルの敷設が必要となります。もちろん本市は海底ケーブルを引いた経験はありませんから、民

間通信事業者さんにお願ひし、概算の費用を見積もりました。初期費用がお手元の資料のと通りの規模となりました。

内訳としましては、海底ケーブルの敷設に要する概算経費、そして、施設内の各種設備、島内の光ファイバ網設備など、その他諸経費全て込みの概算経費を掲載しております。また、この見積りには間に合いませんでしたが、松山市にはほかに安居島という離島がありますが、こちらも距離が十数キロ離れていますので、これを加えますと、初期費用が約2割程度増すことが想定されます。また、ランニングコストは海底ケーブルの保守などに、お手元の資料の規模の費用を要することが分かりました。初期費用は、国の補助を活用することができれば費用を抑えることができますが、ランニングはほとんどが持ち出しになりますから、この数字は衝撃的でした。

また、初期整備費用についても、せいぜい20年後には更新など再整備する必要が生じるでしょうから、そのときに国の補助が使えるという保証もありません。結局は民間に譲渡することを模索することになるのではないかと思います。正直、離島は人口が減少傾向にあり、合併当時、離島の全体の人口は7,180名でした。先ほど御紹介したとおり、現在の人口は4,186人と、15年間の間に4割以上が減少しています。巨額の経費とランニング経費、さらに将来の更新費用が負担となることが分かっているだけに、現在整備するという結論が出ていない原因となっています。

ただ、正直、通信というサービスが、10年前とは違って、明らかに必要性が高まりを見せ、もはや住民にとって欠かせないサービスとなってきたとも感じています。そうであればなおさら、離島や山間部などの民間のサービスが行き届かない地域に、行政が通信網を整備するのではなく、民間の整備によって、サービス提供がされるよう、通信サービスをユニバーサル制度化することもぜひとも御検討いただけるようお願いしたいと考えています。

N T T東西が法令に基づき、日本全国で漏れなくサービス提供することが望ましいのではないかと考えています。

以上で発表を終わります。どうもありがとうございました。

【大橋座長】 松山市様、どうもありがとうございました。また後ほど、意見交換させていただければと思いますので、しばらくお待ちください。

それでは、次に進みます。鹿児島県様より御発表いただけると伺っておりますので、御準備よろしければお願いできればと思います。

【鹿児島県】 鹿児島県企画部情報政策課長の池之野と申します。本日は実際に現場で課題を目の当たりにされている伊集院大和村長とともに、本県の情報通信基盤の現状と課題についてお話できる機会いただき、心からお礼申し上げます。

それでは、早速説明させていただきます。1ページを御覧ください。鹿児島県は、東京ー青森間に匹敵する南北600キロメートルの県土の中に26の有人離島が点在し、離島人口、離島面積とも全国1位で、市町村の財政力指数はかなり低い状況にあります。

2ページを御覧ください。市町村が国の補助事業等を活用し、整備した携帯電話施設の様子は、三角の印が基地局、四角の印が伝送路で、数値は基地局、または地区数を表しています。御覧のとおり多くの施設を市町村が整備し、維持管理している状況です。

3ページを御覧ください。携帯電話基地局の維持管理の様子は、伊集院大和村長から具体例をお話したいと思っております。伊集院村長、よろしく申し上げます。

【大和村】 私は大和村長の伊集院と申します。私ども大和村は、奄美大島本島の中部に位置している東シナ海に面した自治体でございます。そういう中で、集落の住民の通信の確保ということで、平成17年度に通信確保ができていない集落、または訪れる観光客に対しまして、通信等の整備を補助で行ったわけでございます。

それから15年がたちまして、NTTドコモさんのほうで運営しておりますが、海岸線にある鉄塔が塩害によりまして大分腐食が激しいということで昨年度から言われており、その対応について、我々も県や国に改修の補助制度がないのかということを確認していたところでもございます。

しかしながら、改修に伴う整備事業がないということで、我々もNTTドコモさんと鉄塔の延命化を図る施策も講じてきてきましたが、もう今年度、どうしても建て替えが必要ということで、我々、財政の厳しい中で、村の独自で1,700万円の事業を起こして、今現在、整備をさせていただいております。私たち大和村には、3基の基地局がありますけれども、ほとんど海岸線に面している関係で、あと二、三年後には改修が必要ということでございまして、我々も今後この事業に当たる制度をどう要望していくかということで、苦慮しているところでもございます。

今回、この研究会の先生方におきましては、我々離島における自治体の状況を御理解いただきまして、国の制度がこうしてできるようにお願いするところでもございます。

以上でございます。

【鹿児島県】 伊集院村長、ありがとうございました。それでは、4ページを御覧ください。

さい。大和村だけではなく、ほかの市町村からも、維持管理費用の捻出等に大変苦勞されている声が多く寄せられております。

5 ページを御覧ください。維持管理の負担から複数の市町村で事業者への譲渡を検討されておりますが、事業者が譲渡に積極的でないという状況にあります。貴研究会のこれまでの資料に、携帯電話については、競争により全ての世帯におけるエリアカバーが実現される見込みとの記載がありますが、我々としましては、事業者間の競争は条件不利地域を有する自治体の多大な負担の上に行われていると言っても過言ではないと認識しております。つきましては、公設で携帯電話の施設の整備を行った自治体の負担が生じない制度設計を強くお願いするところです。

それでは、次、6 ページを御覧ください。鹿児島県の光ファイバの整備状況で、光ファイバの拠点となる交換局にも光ファイバが届いていない状況が県土全域に広がっていましたが、今年度、総務省に確保していただいた補正予算の活用等により、今後、瀬戸内町の請島、与路島を除く全ての交換局まで光ファイバが整備される見込みとなりました。しかし、交換局から遠いなどの理由により、光ファイバのサービスを利用できない箇所も一部残る見込みです。

7 ページを御覧ください。本県の市町村が整備した光海底ケーブルの主なものです。このうち、三島村の竹島、硫黄島、黒島と本土を結ぶ光海底ケーブルについては、陸揚げ部分の機器更新が必要で、約1億9,000万円の費用捻出に大変苦勞されていると聞いております。

8 ページを御覧ください。奄美大島の南部に位置する瀬戸内町の光ファイバの整備状況です。加計呂麻島、奄美大島間の光海底ケーブルを町は約8.6億円を投じて整備したところです。維持管理更新に係る補助金はなく、地域の通信環境を維持するには、財政力基盤の弱い市町村が莫大な更新費用まで負担することになります。光海底ケーブルの維持管理更新もぜひユニバーサルサービス制度の対象にすべきものと考えております。

なお、加計呂麻島の南には、請島、与路島があります。この2つの島に光ファイバを敷設する試算を行ったところ、海底、陸上の合計で、記載のとおり費用がかかるため、町は整備を断念したところです。

9 ページを御覧ください。公設ブロードバンド基盤の状況ですが、公設の場合、施設は自治体の資産となり市町村に大きな財政的、事務的負担が生じております。毎年度の維持管理について、中央の表に市町村の状況を例示しておりますが、財政力の弱い市町村には

過大な負担となっているところでございます。

10ページから11ページには、維持管理の負担や、災害時の対応、民間譲渡についての市町村からの生の声を記載しております。多くの自治体が光ファイバのユニバーサルサービス化についての期待の声を上げております。

12ページを御覧ください。光ファイバの整備・維持管理についてまとめております。貴研究会において、自治体の負担が軽減されるような制度設計に関する議論が進められていることには大いに賛同いたします。しかし、補助があったとしても自治体の財政力では整備が困難である請島、与路島のような地域においても、何らかのブロードバンド環境が確保されるような制度設計を要望いたします。

なお、光ファイバがユニバーサルサービス制度の対象となれば、今よりは民間事業者への譲渡も円滑になるものと考えております。

貴重なお時間を賜り、ありがとうございます。鹿児島県からの説明は以上です。

【大橋座長】 鹿児島県様及び大和村長、伊集院様、どうもありがとうございました。後ほど意見交換させていただければと思いますので、今しばらくお待ちください。

それでは、お待たせいたしました。ヒアリングの最後となりますけれども、京都府南丹市様より御発表いただければと思います。御準備よろしければお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【京都府南丹市】 それでは、南丹市におけます情報通信事業の現状につきまして御説明させていただきたいと思っております。拙い説明になりますが、よろしく願いいたします。

それでは、資料を1ページめくっていただきまして、スライド番号2番からお願いいたします。まず南丹市について御説明させていただきます。南丹市は平成18年1月、船井郡園部町、八木町、日吉町、そして、北桑田郡美山町の4町の合併により誕生した、人口、約3万1,000人のまちでございます。

京都府のほぼ中央に位置しまして、面積は616.4平方キロメートル。616平方キロメートルというのは淡路島よりも大きく、ちょうど東京23区と変わらない大きさになります。

市域の約9割を森林が占め、人々は山間に点在する小さな盆地や谷間に集落を形成し、生活を営んでいるところでございます。

資料、スライド番号3番、4番に南丹市の御紹介をさせていただいておりますけれども、時間の関係上、また後ほどお読みいただけたらと思っております。

スライド番号5番に移らせていただきます。南丹市の多くの集落は、先ほども申しましたように、山間部の谷間に存在することから、各御家庭でアンテナを上げてテレビを見ることができない難視聴地域となっております。インターネットサービスにつきましても、集落と集落の距離が離れておりまして、また、一つの集落の戸数も僅かであることから、採算面から民間事業者の参入が見込めない地域であります。

このような状況の中で、地上波放送のデジタル対応、都市部との情報格差の是正を目的として、行政がケーブルテレビ事業を主体とした情報通信事業を進めることで、地域の隅々まで光ファイバ網を張り巡らし、高速大容量の通信を可能とした環境を整備しているところでございます。

スライド番号6番をお願いいたします。南丹市の情報通信ネットワークの概要についてでございますが、旧園部町、市役所の隣にございますけれども、こちらのほうに上位通信事業者と接続する設備や情報発信設備を備えた南丹市情報センターを設置し、情報センターを中心に、地域の各拠点施設、サブセンターと呼ばれますけれども、こちらまで5つのサブセンターまで冗長化した回線で結んでおります。

なお、最北端に位置します知井サブセンターにつきましては、ルートを複数確保できないため、冗長化は行っておりません。サブセンターからは、原則一つの集落を一つの束、単位として光ファイバケーブルを延伸し、各家庭と接続しているところでございます。

次のページ、お願いいたします。次に、南丹市において、情報通信ネットワークを構築してきた過程について御説明させていただきます。

昭和63年、旧園部町におきまして、これから情報通信の時代という考えから、ケーブルテレビ事業に着手いたしました。平成4年にケーブルテレビ局を開局し、平成5年から、地上放送、再送信並びに自主放送を開始したところでございます。平成11年にケーブルテレビの設備をインターネットに利用していこうということから、農水省さんの補助を活用しまして、農山村地域を対象としたインターネットや電子メールなど利用できる農業情報システム運用を開始したところでございます。

その後、平成13年に総務省さんの補助金を活用させていただきまして、市街地でもインターネットが利用できるようにサービスを拡大いたしました。平成15年には、南丹市園部町地域の地域におきまして、幹線を光化する工事を実施し、通信速度の向上を図るとともに、落雷等にも強いネットワークへと高機能化したところでございます。

スライド8をお願いいたします。平成18年に合併により、南丹市が誕生いたしました。

合併協議の中で、民間事業者の選出が見込めず、情報格差の広がりを感じていたという日吉町、旧美山町から、ケーブルテレビ事業の拡大について要望があり、全市域におきまして、F T T Hによるケーブルネットワークを整備すると決定されたところでございます。これを受け、まず、旧園部町におきまして、市街地開発が進められていました地域からF T T Hによるネットワーク工事を実施したところでございます。

平成19年に旧日吉町エリアで、その翌年の平成20年に八木町、美山町でF T T Hによるネットワーク工事の整備が完了したところでございます。また、平成24年には日吉町の宅地開発が進んでいた地域でネットワーク工事をを行い、残っておりました平成27年に園部の地域のF T T H化を終えまして、市域全域での光ファイバによる通信ネットワークの整備が完了したところでございます。そして、近年増加しております災害に備えまして、29年に地域公共ネットワーク強じん化事業を使って活用しまして、幹線の冗長化を行い、現在に至っているところでございます。

ちなみに、これまでケーブルネットワークの整備に費やした事業費は総額で73億円弱となっているところでございます。

スライドの9をお願いいたします。次に、南丹市が行っているサービスの概要について御説明させていただきます。

まず通信系のサービスでございますが、通信速度は上り下り100Mbpsで、インターネット接続、メール、ホームページの貸与などの提供をしているところでございます。併せて放送系のサービスといたしまして、地上波やBS、CSの再放送、自主放送サービスなどを行っております。また、市役所本庁と支所などの出先機関、また、学校などの教育機関をインフラ回線として使用しているほか、河川等の監視カメラ、観光地でのフリーWi-Fi、また、避難所開設時のWi-Fi、携帯電話基地局への回線としても使用しているところでございます。

次に、運営体制について説明させていただきます。次のページをお願いいたします。運営体制についてでございますが、加入者の管理ですとか、料金の徴収業務を含めたネットワークの維持管理並びに自主放送番組の制作については、指定管理によりまして、公益財団法人南丹市情報センターに委託しているところでございます。設備の更新や、支障電柱の移転工事などの諸工事、また、寡占、占用などの諸法に基づく手続きにつきましては、市の担当で実施しているところでございます。

次のページ、お願いいたします。加入者の状況についてでございますが、南丹市の人口

推移ですが、全国的な状況と同じく、ここ10年間で約3,000人、年平均にすると毎年1割近くの人口が減少している状況になります。一方、世帯数は学生が多いという部分もありまして、単身世帯とか核家族化に伴いまして、増加している状況にあります。

インターネットのサービスの加入者につきましては、平成22年当時は、全世帯の4分の1程度が加入されていたところでございますが、市街地を中心に民間事業者さんがサービスを開始されたところもありまして、現在は減少傾向にございます。加入促進にも取り組んでいるところございますが、加入促進で加入された分が民間に流れているという状況でございます。

放送圏につきましては、ケーブルテレビネットワークに加入しないと、基本、テレビが見れないという状況でございますので、約8割の御家庭が加入されているという状況でございます。

次のページ、お願いいたします。南丹市が実施しております情報通信事業にかかります、これまでの運営経費についてでございます。収入につきましては、インターネットに関しては年間1億2,000万程度、ケーブルテレビにつきましては、ここ近年では2億円程度の収入がございます。このほか、設備更新とか高度化のために行いました起債ですとか、基金、貯金からの繰入れ等、また、これまでに取り入れた合併特例債、過疎債に対する国からの交付金収入などで、少ない年では、年間4億強、多い年では年間12億円ぐらいの入りがあるところでございます。

一方、支出のほうでございますが、次のページをお願いいたします。支出になりますけれども、指定管理料として年間2億3,000万程度を支出しております。この費用の中には、もちろん日々の設備のメンテナンスにかかります人件費のほか、インターネットサービスにかかります上位プロバイダへの負担金も含まれているところでございます。

指定管理料以外には、日々の設備の保守、設備の更新、高度化にかかります費用、そしてまた、これまでに借り入れた借金の返済に関する費用等を含んで、少ない年で5億から6億、多い年では10億を超える支出となっており、単純に収入から支出を差し引きますと、年間5,000万程度の赤字運営となっているところでございます。

次のページ、お願いいたします。南丹市の将来についてでございますが、人口減少に歯止めがかからない状態になっておりまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、令和12年には約3,000人の減の2万8,000人に、さらに10年後、令和22年には、現人口の8割以下になるという予想がされております。

次のページ、お願いいたします。今後の見込みでございますが、人口の減少に伴い、加入者数はどんどん減少すると見込まれるため、料金収入も減っていく見込みとなっております。

次に、支出のほうでございますが、次のページをお願いいたします。一方、支出はといいますと、当然これまで同様に設備の保守、維持管理は行っていかなければなりませんし、経年劣化に伴いまして、次の更新も行っていかなければなりません。また、これまでに借り入れた借金の返済もしていかなければなりませんし、災害や大規模改修を見込んだ積立も一定見ていくとなれば、少ない年で5億、多い年では7億を超える支出となります。単純に収入から支出を引きますと、年間2億から3億の赤字運営という状況になることが見込まれます。

次のページ、お願いいたします。南丹市の情報通信ネットワークは、本市が所有する公の施設でありまして、日常的な管理運営は指定管理者に任せているところでございますが、サービスの充実、高度化への対応は本市が行われなければならないという状況にございます。日常の運営につきましては、何とか利用者から頂戴する利用料で賄うことを前提としておりますが、都市部との料金格差を考えますと、極端に利用料と比較するということができないのが実際でございます。今後10年間に必要になる設備更新にかかる費用は21億を超え、併せて、これまでに設備更新のために借り入れた起債の償還が8億円以上残っている状況でございます。

設備の新設や高度化の際には国の補助金等もございまして、単なる設備更新におきましては、活用できる補助金もないのが実際でございます。また、ケーブルテレビの運営が赤字の団体につきましては、赤字分を特別交付税で見ただけという制度もございまして、起債の償還については、対象経費にもなっていないのが実際のところでございます。近年は、市役所周辺など、人口が密集している地域を中心に、民間事業者が光サービスを展開されておりまして、民間事業者が提供されるサービスに乗り換えられる方が増えているのが実態です。

一方で、農山間部は、民間事業者の参入が見込めないため、情報格差の是正、難視聴の解消という点からも、行政がサービスを継続しなければならない状況にあります。併せて、日々、高度化・多様化する情報化社会にあつては、最新の情勢を踏まえた設備を導入する必要もあります。これに多額の費用が必要ともなっている状況でございます。

市財政は非常に厳しく、かつ今後、さらに人口減少が見込まれる状況の中で、市民にと

って必要不可欠な情報通信をどのように維持していくのかについて、現在検討を進めている状況でございます。

次のページをお願いいたします。参考になります。本市では、課題の解決を目指すために、本年10月に、市民の代表や商工関係団体、また、教育機関の代表、そして有識者からなる南丹市ケーブルテレビ事業の在り方審議会を設置し、市民にとって必要不可欠な情報通信基盤を今後どのように維持管理していくかについて諮問させていただき、検討を進めていただいているところでございます。

審議に当たって、議論の中身といたしましては、利用料を値上げした上で、公設公営で運営していく。2つ目に、設備については民間に譲渡し、継続していく。ただ、一部のサービスについては、市が運営していく。3つ目の方法として、もう全ての設備を民間に譲渡していくというような、この3つの考えを基本として、現在審議が進められており、今週、12月24日の開催の第3回審議会で一定の方向がまとまるものと思っているところでございます。

以上、雑駁な説明で分かりづらかったかもしれませんが、私からの説明を終わらせていただきます。

【大橋座長】 南丹市様、ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。頂戴した時間が限られておりますので、やり方として、まず構成員の皆様方から、本ヒアリングを踏まえた御質問あるいは御意見を一括して、最初にお受けしまして、御質問等あるものについて、各自治体の方から御発表順に御回答いただくという形で進めさせていただければと思います。

それでは、まず構成員の皆様方から御質問、御意見等ありましたら、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、林委員からお願いいたします。

【林構成員】 ありがとうございます。名古屋大学の林と申します。2点ございます。

1点目は質問で、2点目はコメントでございます。

まず質問としては、鹿児島県さんのプレゼンに関連しての質問でございますが、プレゼンでは、離島における通信設備の現状と課題がよく分かったのですが、自治体が鉄塔や基地局設備を整備し、携帯事業者がそれらの設備を借りて利用しておられる場合に、仮に設備維持、更新ができないということになりますと、結果として携帯事業者としてはサービスエリアを縮小せざるを得なくなるわけですが、それは携帯事業者さんとしても困る事態だ

と存じます。そもそも携帯事業者は全国のエリア整備を各社の開設計画で約束しておられるわけですので、既存のサービスエリアを維持していくことは携帯事業者の開設計画上のいわば義務でありますから、こうした維持費用をユニバ交付金により充当すべき費用とみることはなかなか難しいと思ひまして、またこうした費用までユニバ交付金で面倒をみるとなると、交付金の負担額が膨大となつてしまい、非現実的なようにも思われます。その一方で、携帯事業者としては、エリアを縮小することは、周波数割当における開設計画の遵守という観点からも望ましくないことと存じますので、そこで今回提起いただいた問題は、鉄塔などの設備を保有している自治体側と、携帯事業者側とが協議を行つて、妥協点を見つけていくというのがベストな解決策かなと個人的には思つておひまして、そこで、一般論としてでかまいませんので、こういうケースにおいて、携帯事業者はどのような対応をとつていらっしゃるのか、本日ご出席の携帯事業者様から、ご説明をお願いできませんでしょうか。というのが質問です。

2点目は、今回、海底ケーブルの重要性が各自治体様から指摘しておられましたが、これは、本研究会の射程を超える話かもしれませんが、今後の周波数割当の仕組みにおいても、割当てを受けた事業者による、条件不利地域における高速通信環境の整備を割当ての条件とすべきとの考え方も一案ではないかと思つておひます。いわば割当てを受けた事業者による公共の福祉への寄与を義務づけるということと存じます。例えば、移動通信事業者が離島までの海底ケーブルを敷設することも、制度として禁止されていないと存じます。こうした公共の福祉の増進への寄与を、今後の割当てに当たつて義務づけることも将来的には検討に値すると思ひます。これは意見です。

すみません。長くなりました。以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。事業者のどなたに対する質問など、特段ありますか。

【林構成員】 既存のMNOを念頭に置いているので、特段、特定の事業者というわけではございません。

【大橋座長】 承知しました。ありがとうございます。後ほどお伺ひしたいと思ひます。

【大橋座長】 それでは、次に宍戸先生、お願いいたします。

【宍戸構成員】 東京大学の宍戸でございます。本日は途中からの参加で大変失礼いたしました。いただいた資料、それから、プレゼンテーションを伺つて、それぞれ条件不利

地域で抱える非常に大きな課題があるということを改めて具体的に感じたところです。私からは、南丹市さん以外の自治体にお伺いしたいと思います。

南丹市のお話を伺っていて、私は一番最後のところに、非常に大きな感銘を受けまして、ケーブルテレビ事業の在り方について審議会をお開きになり、市民の方あるいは商工関係の団体の代表の方などが集まって、この問題について、言わば負担の在り方、あるいは今後の在り方について非常に議論されているということが、今後の社会インフラとしてのケーブルテレビ、あるいは通信サービスの在り方を考える上で非常に望ましいものと思ったところです。

つきましては、今日御参加の他の自治体の皆様におかれまして、こういった条件不利地域における通信の在り方について、例えばそれぞれの自治体において審議会をつくられたり、住民を巻き込んでどういう議論をされているか、あるいはそこでどういう課題があるかということについて、何か今この場でお気づきの点があれば、情報提供いただければと思います。よろしく願いいたします。

【大橋座長】 ありがとうございます。

それでは、次に、三友先生、お願いいたします。

【三友構成員】 ありがとうございました。大変感銘を受けました。私から2点質問させていただきますのですけれども、1つは、今日御発表いただきました4つの地域に共通のことですけれども、人口がかなり急激に減っているという御指摘がございました。松山市様の場合には、15年間で4割、人口が減っているということを御発表されたところでございます。状況に程度の差があっても、他の地域でも同じような状況であるかと思いますが、そのときに海底ケーブルを除いてですけれども、光ファイバが、例えば各家庭とか各事業所に本当に必須なのかどうかということをお聞きしたいです。高速のインターネットアクセスがあることが大事なのか、光が行くことが大事なのか。これはどちらなのかというのを伺いしたいと思います。それが1点です。

それからもう1点は、これは恐らく総務省さんに聞いたほうがよろしいかと思うのですけれども、今の御発表をいろいろ伺っていますと、例えば離島の場合には、単純に通信ができるというだけではなくて、国防上の問題とか、あるいは農林水産上の課題とかで、また、他省庁のお金で整備が進んでいるようなネットワークもあるわけですね。そうした他省庁が整備したネットワークというのは、通信事業者に移管するようなことが可能なのかどうか。それから、例えばそういうネットワークについて、今ここで検討しているような

ユニバーサルサービスの対象とできるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上2点です。ありがとうございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。では、大谷先生、お願いします。

【大谷構成員】 ありがとうございます。日本総研の大谷でございます。各自治体が非常に御苦勞の中でも、住民サービスや島しょ部の観光資源などの有効性を維持するために御尽力されている御様子を拝見することができまして、非常に勉強になったところでございます。

ちょっと教えていただきたいと思っておりましたのが、鹿児島県でございます。御説明資料の中で、通信設備の仕様や規格が異なっているということについて述べられていたかと思いますが、仕様や規格というのがそんなにばらばらで、民間事業者に引き取ってもらったり、譲渡というものも障壁になっているほどの技術関係なのかどうかというのを改めて確認したいと思います。それから質問というよりは感想でもありますけれども、どの自治体におかれましても、通信環境というだけではなく、放送の難視聴地域にもなっているかと思えます。どうしても放送を受けるためにも一定の改善、設備が必要になるということですので、放送分野での何らかの資金負担といったものも、政策的には選択の余地があり得るのではないかと考えておりますけれども、そういったところで公共放送分野での支援ですとか利用できる補助金のようなものが存在し、また、御活用いただいているのかということについて、一、二例、状況を教えていただければと思います。

以上でございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。後半の質問はどちらへ御質問でしょうか。

【大谷構成員】 難視聴とお話しいただいている粟島浦村、それから、南丹市の御説明をいただければと思います。

【大橋座長】 ありがとうございます。では、藤井先生お願いします。

【藤井構成員】 電気通信大の藤井です。質問が幾つかあるのですが、まず粟島浦村への御質問ですが、村が光回線を引いているというお話だったと思いますが、携帯電話もサービスエリアになっているところがあると聞いています。これは村が引いた光回線を使って、サービスを行っているのかどうかというところを教えていただければと思います。

2つ目の質問ですが、松山市さんに御質問です。Wi-Fiインターネットのインフラがあると聞いていますが、Wi-Fiインターネットはどのようなバックボーンで接続されおりますでしょうか。要は、有線の部分はどうなっているのかというところを教えてください。

ただければと思います。また、この辺りの島は携帯電話のエリアにはなっているのかどうかということと、そのための光ファイバはもう敷設されているのかどうかということとを教えていただければと思います。

最後に鹿児島県さんですが、携帯電話の基地局のメンテナンス費用が大変というところがあったと思うのですが、この携帯電話の基地局と言われているものは、鉄塔などだと思われませんが、これは複数の事業者の共用設備になっているのか、それとも、どこかの携帯電話事業者のものなのかという、その辺りのところが分かれば教えていただければと思います。

以上でございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。

それでは、今、5名の構成員の方々から御質問も含めていただきましたので、よろしければ、まず各自治体の方から発表順に御回答をいただける分いただいて、その後、事業者に対して、林先生から御質問あるので、そのような順でやらせていただきたいと思います。

それでは、粟島浦村様、お願いできますでしょうか。

【新潟県粟島浦村】 では、粟島浦村から御質問の回答をさせていただきます。

第1点目の住民参加の審議会ということで御質問等いただいたのですけれども、まずうちのほうに関しましては、光回線を引くに当たっては、業者さんの決め方をどうしようかということいろいろ考えたのですけれども、プロポーザルのほうで行うということで、8月にプロポーザルを行ったのですけれども、そのときにプロポーザルの審査ということで、審査員の方もお願いしたのですけれども、住民の方、議員の方、多くの方が御参加いただいて、これから島内に光回線を引くのだということで、まず、そちらの周知を兼ねて、プロポーザルで、その業者さんに詳しく説明いただいたということです。

つまり、うちのほうでは、IRUではなくて、公設公営でいくという、そういった方針ですので、住民の財産をつくるということで、住民の方に広くプロポーザルのほうを御参加いただいたという、そういったことがございます。

審議会等は、運営に関してはこれからです。まず住民の財産をつくるのだという、そういったことで、まずプロポーザルに参加いただいたという、それがまず第1点でございます。あとは、先生からは、高速のインターネットがあれば光ファイバは本当に必要なのかという御質問ですけれども、現実的には、うちのほうはアナログ、ADSLなんですけれども、LTEのほうではあるんですけれども、基本的には、年間2万人以上のお客様、3

50人の小さい島なんですけれども、2万人以上の観光のお客様が、繁忙期、約4か月に2万人ですので、1日、瞬間最大で1,000人以上が同時アクセスするということになりますので、まず通信の場合ですと最高値を構築しなければいけないと考えていますので、ストレスのないものとしては、光以外の選択肢はないというふうには考えてございます。

あと、難視聴ですけれども、うちはテレビ組合ということで、NHKから補助をいただいて組織したテレビ組合があるのですけれども、設備の老朽化に伴ってということで、テレビ組合そのものがもう解散状態です。現実的にこの光があったときに、通信のほうももちろんですけれども、テレビも解消したいと考えました。

つまり、島内で、どんなに高い山にアンテナを引いても、物理的に波の影響を受けますので、島内のアンテナでは無駄なので、対岸にアンテナを設置して、そこで光回線に映像なり音声を入れてという、そういった計画も行いたい。そこで難視聴を解消したい。光にテレビのデータも入れたいというふうには考えてございます。

あと粟島の島内のF T T Hに関して御質問いただきましたけれども、これは平成27年に、防災減災でF T T Hを設置しました。あくまでも島内の放送設備用のF T T Hです。携帯キャリアに関しましては、村が平成27年にF T T Hにしたものを使ってなくて、うちのほうは、要はコンパクトシティで東と西側に2つの集落しかございませんので、携帯のキャリアは、いずれも自前で、その2つの集落に本当に短い光回線をつないでという、キャリアは自前をお願いしていて、島内のF T T Hまでには携帯キャリアはつないでおりません。

粟島浦村からは以上です。

【大橋座長】 どうもありがとうございます。

それでは、松山市様、お願いできますでしょうか。

【愛媛県松山市】 松山市です。まず宍戸委員から、条件不利地域での基盤整備について、その在り方について審議会等を設置しているのかという御質問があったかと思いますが、松山市ではそういう条件不利地域での基盤整備について、審議会など設置はしてありませんが、当時、整備して、その後、民間のサービスが提供できるようになった際には、全ての地域の集会所等拠点施設で住民の方に説明会を開いて、今後こういったサービスが提供されるようになるんだけれど、どのぐらいサービスに申込みをなされますかというような地元説明会を各地で全部の離島で全部の集会場を開いていくということをしました。

あと、三友先生から人口減少に伴って光が本当に必要なのか、高速インターネットが必

要なのかというような趣旨の御質問があったかと思うのですが、説明した内容にもありましたように、この地域には、光のサービスは提供できていないのですけれども、現実にも、民間の通信サービスとして、W i - F i のサービスを提供しております。このサービスも帯域の問題もあって、今現在で言う本当の高速通信とまでは言わないのですけれども、民間ユースでは十分なスピード、数メガぐらいのスピードが出たりするというようなことで比較的価格も安くて、一定のサービス提供はできているところです。ただし、最近、5 G の提供の前提となる光サービスが、光が整備されていない地域はまだ未整備地域と。当時はブロードバンドゼロは解消したと認識していたのですが、今現在は光がなければ未整備地域というような評価もされるようですので、なかなか、一般住民の方からも、もうちょっとスピードが出ないのかなというお声を聞くこともありますし、最近の国の方針を見ると、もっと整備が必要なのかなというところも考えているところです。

あと、藤井先生から、W i - F i インターネットのインフラがどのようになっているか、また、携帯のエリアはどうかというような御質問があったかと思うのですが、島内、島間は無線で結んでいるのですけれども、島の中は各拠点施設、小学校であるとか集会場であるとかそういう拠点となる施設を松山市の光ファイバケーブルで結んでおります。その拠点施設に民間の通信事業者がW i - F i のアクセスポイントを設置して、このサービスに申し込んだ住民の方のお宅の軒先に、それを受けるためのアンテナを設置するという形で、その拠点施設から住民のお宅までをW i - F i の電波で結ぶということになっています。このアクセスポイントは民間通信事業者の設備ということになります。

携帯のエリアは、こちら、島内はほぼ携帯のエリア化がされていて、こちらについては、民間の携帯事業者の手によってサービス提供がなされておりますので、松山市は関与しておりません。

以上です。

【大橋座長】 どうもありがとうございます。

続きまして、鹿児島県様、あるいは大和村様からいただけますでしょうか。

【鹿児島県】 三友先生からインターネットが必要なのか、光が必要なのかというお話があったかと思いますが、まず、今回御説明しました、例えば瀬戸内町の請島、与路島ですけれども、こちらのほうには小学校、中学校がありまして、実際、小学校、中学校の授業等でもインターネットがないと非常に不便な状況があるのは確かなので、光があるにこしたことはないのですけれども、今のところ、L T E を使って授業を行うという代替の形

でやることを考えていらっしやいまして、鹿児島県としては莫大な費用を払って光を引くのか、また、それを維持していくよりは、LTEなどの通信費用を、幾ら使っても光並みの値段にするとか、そこら辺のところでは何とかカバーできれば。ただ、5Gのようなまた一段と早いものが出てくると、また状況は変わってくるかと思えますけれども、現在のところはそういう形で代替はできないのではないかというふうに考えております。

それから、大谷先生から、設備の移譲に対して、仕様や規格が異なっているからできないという声が上がっているのはどの程度なのかというのがございましたけれども、例えば説明をいたしました三島村から枕崎へ光海底ケーブルを引いておりますけれども、ここに光海底ケーブルを引く際にプロポーザルか何かやりまして、事業者がNTTさんではない、電力系の会社がこの光ファイバを敷設しております。実際、光ファイバを敷設したところがそこを引き取って残りを運営していただくとありがたいのですが、そこはそういうことはしないということで、どうしても譲渡の相手先がNTTさんになると。そうすると、やはり細かいところで規格等が違うようでして、NTTの基準に合わないのではなかなか難しいという形で、譲渡がうまくいかないというような事例がございます。

それから、藤井先生から、基地局は複数エリアなのかどうかという話がありましたが、それは大和村長から。

【大和村】 大和村の伊集院でございます。藤井先生からの御質問にお答えをいたします。平成17年の当時は、うちの村ではほとんどがNTTドコモさんの携帯を使用していたということで、我々もエリア拡大の中でNTTドコモさん専用の鉄塔という形で、3つの基地局については整備を行ったということでございます。今現在は、通信事業者さんに、エリア拡大については独自で、今、通信事業者さんの鉄塔を建てていただくような要望もしているところでございます。

以上でございます。

【鹿児島県】 そのほか、うちのほうで資料を作りました2ページ目の基地局、ここにたくさん書いてありますけれども、今のところ、複数キャリアと一緒に建てたものはございません。全て一つの事業者が単独で使用しているものとなっております。

以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。

それでは、南丹市様、お願いできますでしょうか。

【京都府南丹市】 それでは、光通信、高速の通信が必要かという御質問があったかと

思うのですけども、今後の社会情勢を考えますと、光、もしくは光に準ずるような高速の通信回線は必要ではないかなと思います。ただ、メタルとなりますと、10年とか15年ごとに張り替えないと腐食が進みますし、電波、5Gといたしますと、通信距離が限られてきますので、今の段階では光が一番適切なインフラではないかなというふうに私どもは考えているところでございます。

あと、放送に関する補助金があるかないかという御質問があったかと思えますけれども、放送に関する補助金はないというのが実際のところでございます。

以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。

それでは、一通り自治体様から御回答いただきまして、林委員から、携帯事業者、特にMNO様に対して御質問したいというところがございました。本日、資料上は、MNO様、お越しいただいているということですが、もしどなたかの社でお答えいただけるようなことがあればお願いできればと思えますけれども、よろしいでしょうか。

【ソフトバンク】 よろしいでしょうか。ソフトバンクの山田です。

【大橋座長】 ありがとうございます。

【ソフトバンク】 私も正直なところ、細かな運用を詳細までは分かっているわけではないので、一般的な回答にとどまってしまうかもしれませんが、私の認識の範囲でお答えいたしますと、結論的にはケース・バイ・ケースだと認識しています。御指摘のとおり、開設計画の義務というものもありますので、それ以前に一度、エリアとしたところを、我々サービスを提供する立場として、縮小するというのは基本的にあり得ませんので、仮に今IRUで借りているようなところが使えないとなった場合には、それを使えるように、交渉で契約を更新するのか、もしくは代替的な手段として何かないのかというのを探すとということになるかと思っております。

簡単ですが、以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。

【KDDI】 KDDIの山本ですが、よろしいでしょうか。

【大橋座長】 はい。ありがとうございます。

【KDDI】 今、ソフトバンク山田様から答えられたのと実は全く同じでございます。

もう個別に協議という形になって、どうやって維持するかという話ですが、お客様が実際についているサービスのエリアを廃止するということは、それは通常許されないといいま

すか、事業運営上、全く想定もしていませんので、それを打ち切るといことはないと思っております。それから、エリア開設計画につきましても、お約束したのについてはしっかりと果たしていくというスタンスでございます。

以上でございます。

【大橋座長】 どうもありがとうございます。

【日本電信電話（NTTドコモ）】 NTTドコモでございます。他社さんと同様のお答えになりますが、林先生の御質問に関してお答えしますと、自治体様が造られた基地局設備を借り受けているケースはございます。その上で、借り受けている設備に関して、譲渡の御要望をいただくケースもありますが、その際はケース・バイ・ケースで個別に判断している状況でして、その件数はそれほど多くないというのが実情です。お答えは以上です。

【大橋座長】 ありがとうございます。併せて、三友先生から総務省に対しても御質問あったのですが、こちらのほうは事務局からお答えいただくことは可能ですか。

【香月事業政策課調査官】 事務局でございます。三友先生から御質問いただいた、まず補助金などで他省庁などが整備したネットワークについて通信事業者への移管が可能かという点につきましては、補助事業である以上、補助目的に従った用途で使われるというのが原則になってまいります。

その上で、例えば余力があるか、また、目的外使用というものが所管省庁との関係で許可されるかどうか、そういったプロセスを経て、それが通信事業として使われるということとは制度上あり得るものと思っております。ユニバの対象としてできるのかということについてでございますけれども、現行のユニバ制度を前提としますと電気通信事業者が対象となりますので、そこで使用されるネットワークを運営する者が電気通信事業を行っていれば、その対象にはなり得るものと考えております。

以上でございます。

【大橋座長】 ありがとうございます。

まだ委員の方々の中でも御質問あるいは御意見いただいている方もいらっしゃいますし、また、先ほどの御回答に関しても、さらに追加で御質問された委員の方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、本日、実はいただいた時間がかなり限られておりまして、実はもう時間が既に過ぎてしまっているという状況でございます。

誠に恐縮ですが、他方で、せつかくの機会でございますので、もし自治体様からお許しいただけるようであれば、構成員の方々から御質問、御意見を、事務局にお手数お

かけしますが、拾っていただいて、それを自治体様に示せる形で、書面になりますが、御回答いただければありがたいと思いますけれども、差し支えがある自治体様、いらっしやいますでしょうか。

では、よろしいということで進めさせていただければと思います。それでは、事務局におかれましては、皆様方から御意見、御質問いただいて、自治体あるいは事業者様から回答を事務局で取りまとめていただいて、次回の会合でお示しをいただくという段取りで進めていただければと思いますけれども、そういう方向でよろしいですか。

【甚田事業政策課課長補佐】 事務局でございます。承知いたしました。よろしく願いいたします。

【大橋座長】 ありがとうございます。それでは、本日はここまでとさせていただきます。それでは、お時間ですので、以上とさせていただきます。事務局より今後の予定について御説明をいただければと思います。

【甚田事業政策課課長補佐】 事務局でございます。次回会合の内容及び日時等につきましては、別途御連絡させていただきます。以上よろしく願いいたします。

【大橋座長】 それでは、自治体の皆様方、今日のヒアリング、大変ありがたく思っております。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

以上